NPO法人

2018年12月1日

しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西 NEWS

Vol. 54

子づれでない人もシングルでない人も
みんな大歓迎！　ここに来れば、仲間がいるよ。
いろんなシングルマザーがいっぱいいるよ。

電話相談は
第２・４金曜日の
午後３時～６時
メールでの相談は
いつでもどうぞ

・も・く・じ・

２．セミナー報告
「離婚にまつわる法律はどうなるの？」
３．　セミナー感想　　ＮＰＯ法人ステップアップセミナー
４．　大阪府〇市の児童扶養手当現況届の申立書問題
６．大阪市連携パートナーシップ
７．自己尊重トレーニング　ファシリテーター養成講座報告
みかん収穫ツアー報告
８．新聞記事から
非婚のシングルマザーに寡婦控除適用へ…早期実現なるか期待
10．地域グループからの報告＆お知らせ
13．ミュージカル「憲法のレシピ」　　本の紹介
14．Takuの「日本鉄道出会い旅　四国編」後編
15．会費・カンパのお願い　　活動日誌
16．これからの予定

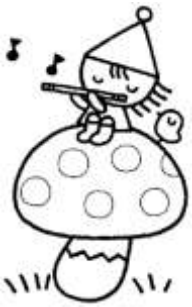

〒531-0074 大阪市北区本庄東2－2－31 新納ビル502　TEL/FAX 06－6147－9771
E-mail：smfkansai@orange.zero.jp　　http://smf-kansai.main.jp/
郵便振替口座 00920－4－150163　加入者名：しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西

離婚にまつわる法律はどうなるの？

ー共同親権、面会交流、養育費、認知請求権などー

ドーンセンター　10/27

10月27日（土）「離婚にまつわる法律はどうなるの？」セミナーを開催しました。

共同親権、養育費、面会交流などカタい言葉が並ぶので、参加者が少ないかもと心配しましたが、多くの方に参加をいただきました！　講師の先生のお話から、すぐに役立つポイントをいくつか。

◎実際に大学に進学するなど、成人年齢を過ぎても子どもが経済的に自立できていなければ、引き続き養育費を受け取れる可能性があります。まずは元夫と話し合い、それでもダメなら調停を申し立ててください。

◎離婚するときに″養育費はいりません″と一筆入れてしまっても、諦めずに調停を申し立ててください。

一方で、モラハラなどで面会交流をしたくないと思っても、裁判所は面会交流をするように強く促す傾向があるというお話もありました。佐賀県では「ＤＶ加害者と離婚した被害者が、相手に子どもを会わせる際、恐怖や困難さを感じる恐れがあるとして、ＤＶ総合対策センターと関係機関で支援体制の整備に努める」という報道が出ています。※１

私自身がＤＶで離婚し、面会交流にも苦労しているのですが、ＤＶや児童虐待があっても面会交流をするようにゴリ押しされることは問題だと改めて感じました。

また、気になる共同親権の動きについては、「読売新聞の報道のあと、具体的な動きは出ていない」というお話しをしていただきました。

その後、国会議員の馳浩議員ブログで共同親権に関する読売新聞の報道は「ガセ」だと書かれていました。※２　急に制度が変わる心配はなさそうですが、うーん、ミステリー？

ホットニュースとして、明石市の養育費回収制度のことについてもお話しされましたが、残念なことに「(川崎先生の活動拠点である）姫路にはまったく波及してきていない」もっと広がってほしいですね！　そのためにも、シングルマザーからも国・自治体に「養育費を受け取れる制度を作って！」と声をあげていきましょう！

参加アンケートでは「まさにいま離婚交渉中なので、勉強になった」「何回でも聞きたい」と感想を書いていただきました。法律って難しくてよくわからない、と敬遠しがちですが、私たちの生活を大きく変える可能性があるものです。シングルマザーと子どもが生きやすくなるように、関心を持ち続けていきたいですね。ご質問・ご意見などあれば、ぜひお寄せください。(K.M.)

※１　10月26日付佐賀新聞　「被害者配慮の面会交流へ　県DV総合対策会議計画案」
https://www.saga-s.co.jp/articles/-/293726

※２　「はせ日記」11月1日記事より

＊感想から＊

現職の弁護士の方だったので話がしやすくて法的なことも聞けよかったです。今後、ハロウイーンなど、イベント、正月のおぞう煮会などあればうれしいです。（Ａ子）

とても勉強になりました。今後の支援活動にも役立てたいと思います。（前田真里）

子供一名（男４歳）で離婚交渉中です。今日は財布を忘れて参加してしまい、申し訳ありません。後ほど、振込みで入場させて頂き、ありがとうございました。正に今！交渉中ですので具体的で実用的なお話がものすごく参考になりました。用語から何からさっぱり知らなかったので、今勉強中です。今日の会はビンゴでした。今回のようなお話は何度でもありがたいです。（Ｃ子）

ぐたいてきにケースをしょうかいしてくれましたのでおもしろかったです。（ライトキャロリン）

自分自身は最悪のパターンで離婚に至り紆余曲折あり何とかここまできましたが、法律にしても支援にしても知っているのと知らないのとは全く違うということを常に実感しています。この様な講座・セミナーが開かれる事は大切だと思うしここに来れなくて悩んでいる方等身近で気付いたりみつけたりした時アドバイスできるかも、、、と思います。少しでも悩みや気持ちの重さが減って良い結果になればいいなと思います。（大久保理香）

とりあえず、１８歳成人となっても養育費でとやかくいわれない（その子どもの成人は個別だから）のは安心した。が、これから、マスター、ドクターなど特別なキャリアを身につけたいときのサポートがないのは辛いなと思う（本来社会が用意するものですが）（Ｄ子）

ＮＰＯ法人ステップアップセミナー

11月20日、大阪のドーンセンターで開かれた「NPO法人ステップアップセミナー」（大阪府・大阪市主催）にスタッフと一緒に参加してきました。これは運営基盤になる資金調達のコツや会計基準、NPO法改正について説明する内容で、しっかりと学ぶことが多かったです。大阪にはNPO法人がなんと1500団体もあると聞きました。

まず、「資金調達のための共感メツセージ力を身につけよう！」と題し、認定特定非営利活動法人　しみん基金・KOBEの江口聰聡事務局長より話。自己紹介としみん基金・KOBEの活動紹介がありました。阪神・淡路大震災をきっかけに設立されたという草の根の支援活動の紹介も良かったのですが、私が関心を持ったのはファンドレイジングの話。「よい活動をしているのにどうしてお金（寄付）が集まらないのか？」という悩みに対し、どのように財源戦略を立てて資金調達していくかのマネジメント力と支援者への共感メッセージが重要であると力説されていました。

後半のNPO法人会計基準の話は税理士の田野卓也さん。（関西NPO会計税務研究会）自己紹介にびっくりしました。田野さんは髪の毛を長く伸ばしておられよく「音楽関係の仕事ですか？」と聞かれるとのこと。実は年末にはバッサリ切って、抗がん剤の副作用で髪の毛を失った子どものカツラにするため寄付するとことでした。カツラを必要とする子どもは300人いるとのことでした。このような「寄付活動」もあるんですね。目から鱗でした。

大阪府〇市の児童扶養手当現況届の申立書問題

（申立書に妊娠の有無を聞く項目がありました。） 2018年８月～

＜経過＞

大阪府〇市の児扶手現況届の申立書に妊娠の有無を聞く項目があったという問題で当会として緊急アンケート調査や当該市への抗議電話、申し入れ行動などを行いました。以下、報告です。なお、自治体の具体名公表は配慮を必要とするため載せません。

１、アンケート調査

児童扶養手当現況届の申立書に妊娠の有無を聞かれた（大阪府〇市）という情報が入り、これはおそらく一自治体だけでなく全国的にもあるのではないかとすぐに緊急アンケートを行いました。（ニュース５３号に同封）

同時に保育所の現況届で毎年、ひとり親証明の書類提出が求められる（広島県〇市）という声もあり、一緒にアンケートしました。

短期間のアンケートにご協力して下さった皆様、ありがとうございました。

アンケート結果

〇男友だちもしくは恋人との関係を問われる。　〇妊娠の有無を問われるの項目

「はい」の回答

- 「男性との同居の有無を聞かれた。」「男性と同居した際は手当が受給できなくなるのですぐ届け出て下さいと念を押された。」（京都府〇市）
- 「妊娠の有無のチェック欄は昨年まであった気がします。」「以前は恋人の有無でした。（全国的に？」（沖縄県〇市）
- 「本日、同行者がいる場合は」として、名前と続柄を記入する欄がある。これなんのためでしょうか？全国ではあたりまえですか？」
- 「事実婚を疑われているなと思ったのは、住所が変わっていた時でした。どうして引っ越ししたのか、家賃はいくらになったのか、部屋数が増えたのは何のためか、高くなった分の家賃は誰かに援助してもらっているのか・・・等などでした。この時はほんとうに気分が悪かったです。」（愛媛県〇市）

〇保育所の現況届の書類にひとり親証明の書類を求められる。

「はい」の回答

京都府〇市「元夫の持ち家に住んでいる母子で毎年、更新の度に民生委員に判子をもらわなくてはならない」

２、大阪府〇市に電話で申し入れ、抗議（８月 21 日）

〇市こども課の担当者に聞くとこの書類（妊娠の有無を聞く項目のある申立書）は市独自書類であり、現況届の趣旨に沿って適正な受給のため事実婚、内縁の実態をつかむ資料。対象者には個人的なことをお聞きしますがご了解くださいという配慮はしている。とのこと。

もし、妊娠していた場合は未婚や経済的に困窮している場合は助産制度も紹介する。第２子の場合は第１子の児童扶養手当の返還もあり得る。父子家庭にも事実婚確認は同様に聞く。

今後も継続するのかという質問に対しては、現況届の時しか聞くタイミングが無いのでこれでつかみたい。との返事。
当会として「重要な人権侵害である。抗議があったことを課内で共有し来年度に向けて検討してほしい。」と申し入れた。

３、ヤフーニュース（８月 24 日）での取り上げ

「８月の児童扶養手当の現況届　窓口嫌いをつくらないためには」（赤石千衣子さん）
「シングルマザーは８月に憂鬱になるわけ　役所の現況届、これでいいのか」（千田有紀さん）

４、厚生労働省から全国の自治体に事務連絡（８月 31 日）

児童扶養手当の事務運営上の留意事項について
「支給要件における事実婚の関係について十分な説明がないままに、異性との交際関係を質問したり、必要以上の届出を求める等の事例があり、それらの対応を不快に感じた受給者が必要な相談ができないことや情報を十分に得られていないという声があります。（中略）
各都道府県におかれましては、これらの趣旨を踏まえた窓口の対応と別添通知の内容について、管内市町村（特別区を含む。）に周知いただくとともに、取り扱いに遺漏のないよう特段の配慮をお願いします。」

５、大阪府にヒヤリング（９月 27 日）

〇市のことを伝え、来年度に向け各市にシングルマザーの人権を侵害をしないよう指導してほしいと要望した。大阪府は現況届時の申立書については各市が作成しているが、明らかに法律に違反した表現には指導するとのこと。大阪府下の町村は申立書がなく、窓口で本人に聞きとり調査をする。監査は２年に一度あるとのことでした。

６、〇市に申し入れ(10 月 26 日)

（旧）と変更後（新）の申立書を見せてもらう。
旧　　妊娠していますか？　　していませんか？の項目あり。
新　　③事実婚の確認項目はあるが、妊娠の有無を聞く項目はない。
新の書類はもらえたが、旧の書類は終了した用紙という理由でもらえなかった。
しかし、新しい申立書にも最後に「**上記の通り、相違ありません。（虚偽の内容を記載した場合には、支給した手当を返還していただくこともあります。又、児童扶養手当法 35 条に基づき３年以下の懲役または 30 万円以下の罰金に処せられることがあります。）**」

とわざわざゴジック太字で下線まで引かれており、氏名、捺印までありました。
この一文は以前からあるとのことで市の主張は一貫して不正受給防止とのことでした。

これは懲罰主義で市民を脅かすものなので削除してほしいことを申し入れました。
しんぐるまざあず・ふぉーらむ全国連絡会にも伝え意見交換しました。

＜わかったこと、問題点と課題解決に向けて＞

〇児童扶養手当現況届の申立書は各自治体がそれぞれ作成している。大阪府の町村は申立書がない。窓口で本人との聞き取りをする。大阪府は明らかに法律に違反した表現には指導する。監査は２年に一度ある。それぞれの自治体で書類を作るというのは、その自治体の人権感覚が試される。

〇シングルマザー当事者は一つの自治体での制度しか知らないのでそれが当たり前として受け入れる。他市に転居したり、他市の例を聞き、初めて比較できる。

〇児童扶養手当は国の制度であるのに申請の段階で自治体間でバラツキがあってもいいのか？（行政サービスのアンバランス）

〇今回の〇市の申立書は皆さんの意見にもある様に市民にサービスを提供するより抑制するものであり（生活保護申請の水際作戦の児童扶養手当版）、市民を脅かす懲罰主義です。

〇住所地についてもＤＶ被害者へ配慮した一文が必要です。

〇事実婚確認の文言も厚生労働省が出した通達とは不正確で誤解を与えるものです。

〇解決について

・申立書のモデルケースを募集（各自治体から？）

・各自治体の議会でこの問題を取り上げてもらいシングルマザーの声を活かした市政サービスをしてもらう。（沖縄の例）

・来年度は各自治体の書類一式をコピーして送ってもらう。

・新規申請時の提出書類や窓口対応も課題。等

全国どこの自治体に住んでいてもシングルマザーの人権が尊重され、必要なサポートが受けられることを強く望みます。当会も十分な体制は取れていませんが、今後も各市の情報などあればお寄せ下さい。共に頑張りましょう！（絹）

大阪市の「ひとり親家庭等の自立支援に関する連携パートナー」に選ばれました！

９月５日（水）「大阪市ひとり親家庭等の自立支援に関する連携協定締結式」に出席しました。これは大阪市が多様化するひとり親家庭の状況に対応するために民間団体（地域団体や企業、ＮＰＯ法人など）と連携する取り組みで公募があり、３つの団体（日本シングルマザー支援協会、大阪市ひとり親家庭福祉連合会、しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西）が決まり締結式に出席し、吉村市長と協定書を交わしました。（絹）

『自己尊重トレーニング』ファシリテーター養成講座

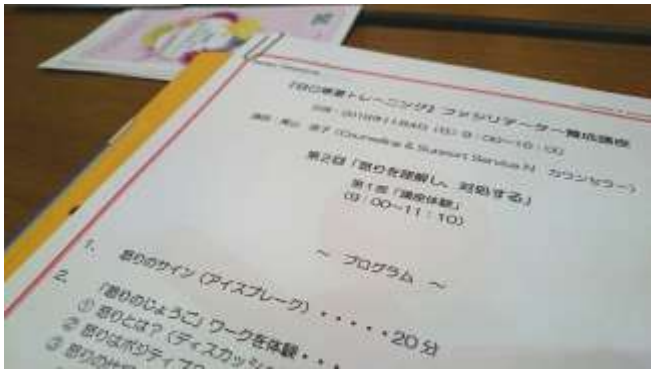

11月３日～４日、しんぐるまざあず・ふぉーらむ（東京）主催の「自己尊重トレーニング」ファシリテーター養成講座、２日間みっちりのトレーニングをスタッフの横山・安木が受講して来ました。１日目は「短所を長所に変える」というグループワークを通して、自己尊重心を高めていき、ファシリテートの技を学びました。「社会を信じる力をつけるためには、自分を信じる力を回復させること」もともと高めの私の自己尊重心、さらに上昇しております。２日目は「怒りを理解し対処する」をテーマに、怒りのネガティブな面、ポジティブな面を整理することを学びました。怒りの前の感情を整理する練習を今後も続けたいと思います。

集まっているメンバーが熱い女たちなので、怒りのパワーがポジティブに作用することもあるねと終日盛り上がったワークでした♪　あっという間の２日間。

帰ったらさっそく皆さんにシェアしたいと思います。

親子で楽しむ！　食と農・みかん収穫体験！！

和歌山県紀の川市　11/24

農協観光さんのツアーは「都市と農村をつなぐ」ということで企画されているそうです。みかん収穫体験では観光農園でなく、実際のみかん山に入って、農家の方に木によって味が違うことなど教えていただきました。その後、手作りのお弁当をいただき、ＪＡの方から食育のお話。お米１粒を植えると500粒のお米になる、日本の米の自給率は？この野菜の花は何？などなど、クイズ形式で勉強しました。

最後に新鮮で安い野菜やお土産の直売所で買い物をして帰路に。真っ青な空ときれいな空気、のどかな山村を楽しみました。

はじめての、みかんがりは、たのしかったです。
いろんな大きさのみかんがあったので、わくわくどきどきしていました。和歌山県のみかんは、あまくて、とれたてをたべれたのでうれしかったです。おべんとうもおいしくて、さいこう。やさいやおみやげがかえて、すごくよかったです。
今日は、たのしい一日になりました。

非婚のシングルマザーに寡婦控除適用へ・・・
早期実現成るか期待

ヤフーニュース（11/17（土）配信）に「未婚の一人親に寡婦控除適用へ　子どもの貧困対策で一政府・与党」という記事が載せられた。2019年度税制改正で未婚の一人親にも適用する方向で調整に入り、21日から詳細を審議するということだ。ようやくのことで具体化にこぎつけたね。嬉しいけど、遅かったな。長かったな。各地のシングルマザーらが、保育料や公営住宅賃料など「みなし寡婦」の動きを作って行ってくれ実現した後、根本の税制改正が動き出した。「寡婦」という名称もこの機会に改称したい。今まで税制上「差別」されて非婚シングルマザーの支払い過ぎていた税金を返してほしいくらいだ。(MAMEKO)

日新聞

ひとり親の税 結婚歴で差
寡婦控除 是非議論へ

同じひとり親でも、婚姻歴がないだけで所得税や住民税が重くなる――。そんな現行制度への不満が高まっている。政府・与党は税制の見直しについて年末までに結論を出す予定だが、自民党や政府内には異論もあり、先行きは見通せていない。 ▼3面参照

「死別でも離婚でも未婚でも、ひとり親の大変さは同じ。なぜ、婚姻歴がない人だけ負担が重いのか」。未婚のまま子育てを続ける九州北部の40代女性は憤る。

負担に差が生まれるのは、配偶者と死別や離婚をしたひとり親の年間所得から一定額を控除し、税負担を軽くする「寡婦控除」のためだ。1951年、戦争で夫を失った妻を支える目的で創設されたが、婚姻歴のないひとり親は法律上の「寡婦」とみなされず、控除が受けられない。一方、結婚せずに出産したが、その後別の男性と結婚して離婚した例など、一度でも法律婚を経ていれば適用され、同じ生活実態でも税負担に格差が出ている。

女性は元婚約者と同居していた9年前に息子を身ごもった。最初は相手も妊娠を喜んだが、婚姻届を出す直前になって態度が急変。「子どもなんかいらない」と悪態をつき、暴力をふるうようになった。流産の危険を感じた女性は、逃げるように家を出た。その後、無事に出産を終えたが、元婚約者とは連絡が取れなくなったという。

女性は現在、月十数万円の収入で家計をやりくりしている。女性は寡婦控除の見直しを求める署名活動をネット上で始め、これまでに約1万5千筆が集まった。

実際、税負担はどのくらい違うのか。東京都八王子市の試算によると、婚姻歴のない母子家庭で、年収201万4770円で2歳の子どもを育てている場合、所得税は2万7800円、住民税は6万3200円。寡婦控除が受けられれば所得税は1万300円となり、住民税は非課税となる。年間で計8万700円の差が出ることになる。

厚生労働省の2016年度の調査によると、未婚の母子家庭の平均就労年収は177万円。母子家庭全体の200万円よりも23万円低く、より手厚い支援が必要な状況だ。

このため、政府・与党は年末までに、寡婦控除を見直すかどうかの結論を出すことにしている。見直しは公明党が前向きだが、伝統的な家族観を重視する自民党議員を中心に反対論も根強い。もともと税金を支払うほどの所得がない低所得者は恩恵がないことから、政府内には「税よりも手当で対応した方がいいのでは」（財務省幹部）との声もある。

一方、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの赤石千衣子理事長は「そもそも、婚姻歴によって差があること自体がおかしい。税制面でも条件をそろえるべきだ」と話す。

（伊藤舞虹）

同じひとり親でも婚姻歴の有無で税優遇に差がある

母子家庭

夫と死別・離婚	婚姻歴なし
所得税 最大35万円の所得控除 **住民税** 最大30万円の所得控除 所得125万円以下の人は非課税	控除なし

父子家庭は①妻と死別か離婚、②所得500万円以下の2要件を満たすと所得税は27万円、住民税は26万円の所得控除が受けられる

YAHOO! ニュース　11/17 8:01配信

未婚の一人親に寡婦控除適用へ＝

子どもの貧困対策で―政府・与党

政府・与党は16日、2019年度税制改正で、法律婚の配偶者と離婚や死別した一人親の所得税と住民税を減税する「寡婦（夫）控除」について、未婚の一人親にも適用する方向で調整に入った。

未婚の一人親は所得が低い場合も少なくないため、子どもの貧困対策として控除対象に加え、子育てを支援する考え。21日から本格的に始まる与党の税制調査会の議論を踏まえ、詳細を詰める。

現行は、法律婚の配偶者と離婚・死別した一人親のうち、全ての母親と一定所得以下の父親に減税措置を適用している。例えば、前年の所得額が計500万円以下であれば、母親は所得税35万円、住民税30万円、父親は所得税27万円、住民税26万円の所得控除を受けられる。ただ、事実婚で別れたケースなど婚姻歴がない場合は対象外となっている。

9/27

第3種郵便物認可

養育費 受け取りを保証

明石、全国初の制度 上限月5万円

兵庫県明石市は、離婚した人らが養育費を確実に受け取れるよう市が保証料を負担する、全国初の制度を始める。18人分の保証料にあたる90万円を今年度予算に盛り込んでおり、11月から1年間、モデル事業として実施後、本格導入を検討する。「教育費や食費を十分に確保できない事態を解決し、子どもの健全な成長につなげたい」という。

対象は、調停や公正証書で養育費を受け取る取り決めを交わしている市民。利用の申し込みがあれば、市は5万円を上限に、1カ月分の養育費と同額の保証料を業務委託先の民間総合保証会社に払う。保証会社は養育費が滞った場合、立て替えて払うと同時に、支払い義務がある側に督促し、回収する。

養育費の不払いは、特に母子世帯の生活を苦しくする一因だ。厚生労働省の2016年度の調査によれば、母子世帯の年間平均就労収入は200万円。離別した相手から養育費を「受けている」世帯は24・3％にとどまり、「受けたことがある」が15・5％、「受けたことがない」が56％だった。

明石市は「子どもを社会全体で守る」として調停申立書の作成を手伝うなど、養育費の取り決めも支援している。しかし、ひとり親世帯を対象にした市のアンケートでは、取り決めの有無にかかわらず、7割が受け取れていないという。

（中塚久美子）

地域グループからの報告＆お知らせ

―明石市ひとり親家庭交流事業―
ひとり親のためのハッピーライフプラン

９月２日（日）明石市こども広場で明石市ひとり親家庭交流事業「ひとり親のためのハッピーライフプラン」のセミナーを開催しました。講師は丸山裕代さん（社会福祉士・産業カウンセラー・キャリアコンサルタント）。

シングルマザーがこれからの自分の人生を考えていく上でライフプランをどうたてるか？　具体的にはお金、仕事、こどもについて具体的に学びました。「あなたは３年後何をしていますか？10年後の自分は？」と課題を自分に引きつけて書き込んでいくワークもありました。忙しい生活の中で自分の人生を客観的、俯瞰的に見るレッスンでした。セミナーの後はママたちで交流会をしました。

10月21日（日）には同じ場所で親子交流会を持ち、持ち寄りのお菓子を食べながらそれぞれの仕事や子育ての話、自分のライフステージに関わる話等おしゃべりして交流しました。子どもたちはハロウイーンのカボチャちょうちんを作りました。

準備しよう！
知っておきたい教育費

11月11日（日）明石市ひとり親家庭交流事業「準備しよう！知っておきたい教育費」セミナーを開催しました。

講師はお金のプロ、ファイナンシャルプランナーの福一由紀さん。

１、教育にかかる費用と進学のための制度を知る（奨学金、教育ローンなど）

２、教育費の効率的な貯め方

３、家計簿診断の構成で進められました。

教育費は高く、奨学金があるが貸与型がほとんど。日本学生支援機構は簡単に貸すが、あくまで借金なので親子で十分話し合って子どもにも意識を持たせていく必要性を力説されていました。
必要分のみ借りること。いざ、返す時、３回滞納したらブラックリストに載るなどペナルティーがあるので注意！　給付型は学校長の推薦などハードルが高い。

教育費以外に老後の資金や公的年金（厚生年金など）の重要性もバッチリアドバイスをもらいました。

自分のお金が消費（生きるために、今、必要なもの）か、投資（将来のために必要なもの）か、浪費（今も将来も特に必要のないもの）かを判断して使い、貯金することも学びました。

講座終了後、希望者には家計簿診断もしてもらいました。（絹）

尼崎

学習支援

おしゃべり会に テレビの取材

６月から始まった学習支援では、じっくりと個別指導してもらっています。

９月のママたちのおしゃべり会では、離婚女性のことを研究している元母子自立支援員の方やテレビ局の取材が入り、にぎやかでした。

テレビ局の取材テーマが養育費の支払い問題。明石市の養育費支払いの立替払いのことがニュース等で取り上げられていたので非常にタイムリーな話題でした。ママたちから「養育費を決めるまでが大変や。」という声があり、元母子自立支援員の方からも「外国では、養育費不払いは許さないという制度が確立し、車の免許更新時でも養育費の支払い証明書（？）が必要」という説明を受け、ママたちもうなずいていました。いつものようにお寺おやつクラブからの食品分配をして持ち帰ってもらいました。

11月のおしゃべり会では、子どもが泣いただけで近所から虐待が疑われ警察がきて取り調べを受けたという驚くべき話が複数のママから出ました。子どもが泣かないように身をちじめて暮らしているという話。本当に子育てなどで相談したい公的機関は土日休みで平日は５時まででシングルマザーは利用できないのに、何故、警察は24時間365日出動可能なんでしょう！　違うやろ！怒り！！親を必要以上に追い詰めてどうするんだ！（絹）

西宮

おしゃべり会に 新しい方が 来られました

11月10日に新しい人が出席され、６人の参加でした。

それぞれの悩みと皆が持ってる経験や思い、考えを話し、いつもながら濃密な時間を過ごしました。子ども達も保育ルームで仲良く過ごしたようで、安心して話し終えました。

ＳＮＳのように顔を合わせず関わる事の安心感もあれば、お互いの顔を見る事での心のほぐしもあると実感しました。(Y.M)

神戸

毎月やってます 作り置き料理と おしゃべり会

11月16日金曜日、定例のおしゃべり会を開催しました♪

今日は３組と参加者少なめでしたので、ゆっくりと語り合いました。メンバーの方が茹で蟹を持ってきてくださり、舌鼓を打ちました。11月18日神戸マラソンに参加するメンバーの開けたカニには内子がぎっしり。きっといいタイムが出ることでしょう！

私事ですが、48歳にして転職することになり、ドキドキの毎日。大阪まで毎日通勤の日々です。改めて会社以外の地域のつながりの重要性を感じいっています。おしゃべり会していて良かった!!

本日のメニュー　茹で鶏、豆とプチトマトのサラダ、かぼちゃの煮物、さつまいものお焼き、きのこマリネ、茹で汁を使ったスープ

メモ

鶏の胸肉１枚をビニール袋に入れ、大さじ１くらいの塩、少しの砂糖をまぶし、モミモミして一晩置く。茹でる前に軽く塩抜きし、茹でる。茹で汁はスープに♪

奈良

家を借りる時、知っておきたい基礎知識

10月13日（土）、男女共同参画センターあすならでセミナー「あなた損していませんか？家を借りる時、知っておきたい基礎知識」を開催しました。

講師は宅地建物取引士、オフィスＶＥＲ代表の春田美砂子さん。

「離婚」を考える時に、「住まい」について考えるポイントは２つ　①今の「住まい」をどうするか　②離婚後の「住まい」をどうするかのテーマで詳しい話がされました。

①今の「住まい」をどうするか？では持家（戸建て・マンション）に住んでいる場合と借家（戸建て・マンション）に住んでいる場合に分け名義人や連帯保証人の確認が大きなポイント。

②離婚後の「住まい」をどうするか？では、Ａ：賃貸マンションを借りるケースと、Ｂ：シェアハウスを借りるケースに分けお部屋探しからお引っ越しまでの流れにそって各場面ごとに基礎知識と注意点が細かく説明され、具体的でよくわかる内容でした。

他都市から奈良に移住希望の方もおられセミナー終了後も熱心に質問される姿がありました。（絹）

大阪

☆９月23日のおしゃべり会は、お弁当を食べながらシニア同士のおしゃべり。仕事のこと、職場のいじめ、体力の衰えや体のあちこちが痛んだり・・・年金が少ない中で不安な退職後の生活など四方山話に花を咲かせました。シニアのシングルも来てね。

☆10月28日は、参加されたシングルマザーの話、５人中３人が夫のＤＶ体験で離婚。そして過去の生育過程で自身の親によるＤＶ被害とその心身へのダメージ、そして自身が離婚してから親や兄弟姉妹の支援が受けられない、親と接触すると親のＤＶが蒸し返し継続されるという被害など、深いしんどい解決できない葛藤を抱えながら子どもとシングルのしんどい生活、収入も不安定で低賃金など。色々話がそれぞれ出されました。

★お知らせ

12月23日、大阪おしゃべり会は、豊中「すてっぷ」でクリスマス会に合流です。

是非、クリスマス会に来て親子で楽しんでね。

詳しくは裏表紙をご覧ください。(MAMEKO)

箕面

なかなか行事や学習はとりくめていません。

11月に送られてきたお寺のおやつをメンバーに配りました。ありがとうのメッセージにほっとしました。残りはまた東の方でしている子ども食堂へかんぱ。私は海苔をいただきました。私はおかしはもういらないのです。みんながなんとか生きていくしかない。身内がなくなりしんどい気持ちのメンバーを思っています。

ミュージカル「憲法のレシピ」

N井弁護士、歌い踊る！

大阪憲法ミュージカル2018公演の「憲法のレシピ」のチケットを事務所でもらいました。「しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西」の」会員になったら、いろんな文化に出会えることがわかりました。公演は「大阪ビジネスパーク円形ホール」で、JR京橋駅付近には行ったことがないので迷いつつたどりつきました。大きなフライパンに「HEIWA」（平和）という調味料入れ」からカラフルないろんな形の音符が振り込まれているチラシに、女・こどもの生活の想いを「憲法」に入れていると直感しました。感想は、まずプロ並みの歌と踊りのド迫力。

いかに「英霊」がたたえられても「戦場の悲惨」については、調査がすすんでいるようです。戦争に人々を導く指導者は、自分は現場にいなくて安全なところにいる人たちです。

私は最近、吉田 裕さんという人が書いた「日本軍兵士」（中公新書820円）を読みました。アジア太平洋戦争（1941年12月8日～1945年8月15日）では日本人だけで310万人の犠牲者を出していますが、敗戦となる1945年までの最後の１年間に９割が犠牲となったということです。しかも頭に思い描くような死に方ではなくて、「餓死」、「病死」、「自殺」、「海没死」、「特攻」という「凄惨な体験」で亡くなられた人が50％を越えています。

憲法ミュージカルは、「戦後直後」の天王寺界隈の闇市を舞台にたくましく生きていた大人、子どもが新しい憲法を自分の想いと重ねて受け止めていくことを表現していました。

憲法前文

「…政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し…」

第２章　憲法９条

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」

あたらめて、読み直しました。ほんとに世界の人々に信を置いた、人間らしい条文だと思います。

沖縄の人たちの意思を無視した石井国土交通相の決定と実力行使は、どうなんでしょう。日米地位協定は国際法であるけれども、国民に主権があり絶対におかすことができないとされている憲法を盾にするのが国民全体の意思ではないのでしょうか？

物覚えの悪い私なのですが、近畿財務局の罪のない職員が自殺しなければならなかったことを、未だに忘れられません。政府が国民を守るものではなくなってきている。そう思えてなりません。（M．D）

＊本の紹介＊

『檻の中のライオン』　棚 大樹/著　1,404円　かもがわ出版

憲法ミュージカルを観て、憲法に興味を持った私。ニュースで憲法のことを耳にしても、理解するには敷居が高いような・・・あまり関係ないもの？と思ってました。

この本は、弁護士さんが書かれた本で、憲法をイラストや解説を交えて中学生でも分かるようになっています。中学校向けの公民資料集にも使われているようですね。「ライオン＝権力」「檻＝憲法」に例えて、なぜ憲法があるのか？条文にはどういう意味があるのか？を分かりやすく解説されています。うちの子ども（中学生）はちょうど授業で憲法を習っていて、この本をこっそり読んでいたために手をあげることができ、先生から「よく勉強してるな」と褒められたそうです。

親子で是非読んでください。きっと憲法を身近に感じることができるはずです。（Tokue）

「日本鉄道出会い旅　四国編」（後編）

皆さん、こんにちは。Takuです。前編では目的地のＪＲ八幡浜（愛媛県）に到着して終わりましたが、今回は復路。八幡浜から大阪の天王寺まで帰ります。

八幡浜に到着してから２日後、親戚に見送ってもらい、いよいよ出発です。11時50分発の電車に乗り松山に13時48分に到着しました。四国は本数が少なく、１時間に１本は当たり前です。というわけで40分ほど次の電車が来るまで待ちました。（前日に松山は観光したので待ち時間で観光はしませんでした）待っていると、ホームにアンパンマン列車がやってきました。このアンパンマン列車はＪＲ四国ではとても有名な車両です。四国の特急が走ってある区間ではこのアンパンマン列車に乗れます。ちなみにこの後、僕が乗る特急しおかぜ（松山～岡山）では30本中４本運行されています。定時運行ですので、時刻表を見れば分かります。ファンの方は是非乗ってみてください(笑)。また、ＪＲ四国では特急電車乗り放題のお得な切符が販売されているので乗るときはそちらも是非利用してみてください。

アンパンマン列車が発車してからしばらくして、乗車する電車が来ました。特急列車に乗るために壬生川まで、１時間半ほど乗車します。快速電車は走っていないので普通電車です。旅をしているとよくこういうことはありますが、かなりきついですね。（まあそれも旅の醍醐味なんですけどね)。目的地に着くまで、鉄道で旅をしているおじさんと出会い雑談して過ごしました。

さて、１時間半後。ようやく壬生川に到着しました。ちなみにまだ愛媛県です。四国から本州に行くのはかなり大変です。（そもそも八幡浜が四国の端の方にあるのも原因ですが)。しばらくして16時19分発特急しおかぜ24号岡山行がやってきました。これに乗れば乗り換えなしで本州に行けますが、岡山まで行くと特急料金が高いので途中の宇多津（香川県）で乗り換えます。宇多津までは１時間ちょっとで行けるので普通列車と比べるとかなり速いです。

特急しおかぜ

宇多津に到着し、乗り換え。次は特急列車に１駅だけ乗ります。実は、ＪＲ四国では特定の駅で特急列車を乗り継ぐと、通しの料金で特急列車に乗れます。なので特急料金は変わらずに乗れました。いしづち24号高松行に乗り坂出まで行き、乗り換えて岡山に向かいます。行くときにも乗ったマリンライナーに乗り、岡山に到着。ここから新幹線に乗り、新大阪まで行きますが、ここでお得な情報があります。なんと新幹線に乗ったことで、先ほど乗った特急の料金が半額になるんです！これはあまり知られていない方法ですが、ＪＲには乗り継ぎ割引というものがあり、同じ駅で新幹線と特急列車を乗り継ぐと特急料金の値段が半額になるサービスがあるのす。坂出は特例で岡山で新幹線に乗り継げば乗り継ぎ割引が適用されます。（乗り継ぎ割引にはルールがあるので詳しくは調べてください)。さて話を戻します。新幹線ホームに移動し、18時42分発のぞみ184号東京行（臨時便）に乗車。岡山から新大阪までは180㎞離れていますが、新幹線なので50分ほどで（行きは３時間半かかったのに！）到着しました。さすが新幹線ですね。その後、東海道本線と大阪環状線を乗り継ぎ、20時頃天王寺に到着しました。旅を振り返ってみると四国を出るまでに８時間もかかってますね（笑)。もし行かれるのであればかなり疲れるのでこのルートの利用はオススメしません。乗るときは特急や新幹線を最大限活用してください。以上、四国編でした。

さてさて、最後に告知があります。12月８日に奈良、23日に豊中でクリスマス会があります。僕は友達とヲタ芸で出演します。是非遊びに来てください！

会費・カンパのお願い

当会の活動は皆さまの会費と寄付でまかなっています。今回のニュース発送には振込用紙を同封しました。まだ会員になっておられない皆さまは、会員になって支援していただけますようお願いいたします。

会費のお願い

年会費は3,000円、会員期間は４月１日から翌年３月31日までです。下記の振替口座へお振り込みください。

２年間ご連絡なく会費未納の方は会員登録を抹消させていただきます。支払いが困難な場合、減免もありますので事務所までご連絡ください。

入会申し込み

郵便振替で年会費3,000円をお振込みください。

振込用紙の通信欄に「新規加入」とお書きください。

サポート会員（賛助会員）募集

会の活動を応援してくださる方はぜひサポート会員になって支援してください。１口 5,000円ご寄付も募っています（税金控除はありません）。

郵便振替口座

口座番号：００９２０－４－１５０１６３

加入者名：

しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西

＊＊＊ 活動日誌 ＊＊＊

●8月21日(火)大阪府〇市と児童扶養手当現況届の申立書問題について抗議電話、申し入れ（４頁）

●8月24日(金)大阪市とのヒヤリングに参加(連携パートナーの件)

●8月29日(水)～31日(金)ニュース発送作業

●8月30日(木)情報の輪サービス佐々木妙月さん来訪（加賀市移住支援の件）

●9月2日(日)明石市セミナー「ひとり親のためのハッピーライフプラン」を開催（10頁）

●9月5日(水)

大阪市との連携協定締結式に参加（６頁）

●9月7日(金)電話相談

●9月8日(土)西宮おしゃべり会（11頁）

シングルマザーの応援フェスタ2018に参加

●9月11日(火)～

10.27法律セミナーのとりくみ（チラシ印刷、発送作業、参加要請訪問行動

●9月14日(金)電話相談

●9月16日(日)

尼崎おしゃべり会、学習支援活動（11頁）

●9月18日(火) 大阪市こども・子育て支援会議

ひとり親家庭等自立支援部会に出席

●9月20日(木)ＮＨＫ東京の電話取材(災害とシングルマザーの生活変化について)

●9月21日(金)

神戸作り置き料理とおしゃべり会（11頁）

●9月23日(日)大阪おしゃべり会（12頁）・定例会議

●9月27日(木)シンママスタイル浦辺さん来訪

大阪府とヒヤリング（６頁）

●9月28日(金)電話相談

●10月9日(火)朝日新聞京都の電話取材

●10月13日(土)奈良市セミナー「あなた損をしていませんか？家を借りる時、知っておきたい基礎知識」を開催（12頁）

●10月15日(月)法律セミナー講師打ち合わせ（姫路）神戸作り置き料理とおしゃべり会（11頁）

●10月21日(日)あかし親子交流会（10頁）

尼崎おしゃべり会、学習支援活動（11頁）

●10月26日(金)大阪府〇市へ申し入れ（４頁）

●10月27日(日)セミナー「離婚をめぐる法律はどうなるの？」（２頁）

●11月10日(土) 西宮おしゃべり会（11頁）

●11月11日(日)明石セミナー「準備しよう！知っておきたい教育費」（10頁）

これからの予定 12月～2月

お問い合わせ先　　電話：06－6147－9771

各地のおしゃべり会　　初めての方大歓迎　　なんでも喋り場ですよ

尼崎・・・1月20日　セミナー（保険や年金の話）
2月17日　親子クッキング（おもちを使った料理）学習支援活動はお休みです
13時～15時（第3日曜日）
場所：尼崎市女性センター・トレピエ（阪急神戸線・武庫之荘駅　南出口から南へ200m）

大阪・・・1月27日・2月24日　　13時～15時（第4日曜日）
場所：しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西の事務所（天神橋筋六丁目駅 徒歩5分）

奈良・・・12月8日（土）13時30分～16時
ひとり親家庭のためのハッピークリスマス会　★要申し込み★
場所：奈良市男女共同参画センターあすなら（JR奈良駅 徒歩5分）

神戸・・・12月21日・1月18日・2月15日　　18時～20時（第3金曜日）
作り置き料理とおしゃべり会
場所：星が丘ホームふれあいサロン（垂水区星が丘3-2-23　JR垂水駅下車
バス10分　星陵高校正門前　電話 078-708-6319）

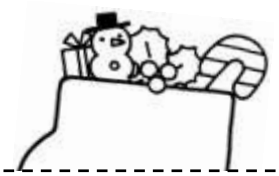

☆情報コーナー☆

神戸
いのちとくらしの映画祭with湯浅誠
12月15日（土）
神戸市勤労会館大ホール
10:15 映画「みんなの学校」上映
13:00 湯浅誠氏講演会
15:00 映画「隣る人」上映
（関連団体ブース出展）
映画と講演会セット料金
大人 当日1500円　前売1200円
高校生以下 当日750円　前売600円
申込　電話：0120-408-300
（コープ自然派組合員サービスセンター）
メール：event18@shizenha.co.jp

クリスマス会
恒例のクリスマス会。お楽しみいっぱい。
日時：12月23日（日・祝）
14時～16時
場所：すてっぷ（豊中市男女共同参画推進センター）（阪急・豊中駅すぐ）
費用：会員 300円　★要申し込み★
非会員 500円（子どもは無料）

西宮　シングルマザーズ・カフェ
日時：1月12日（土）14時 ～16時
場所：西宮市男女共同参画センター　ウェーブ
対象：シングルマザー、シングルマザーになるかもしれない人10人（要申し込み・先着順）
主催/申込： 0798-64-9495（ウェーブ）

明石　セミナー「タイムマネジメント術」
日時：2月2日（土）13時30分～16時　　場所：あかしこども広場（明石駅前）
講師：森本紀子（キャリアカウンセラー・NPO法人夢コネクト理事長）
＊参加希望の方は 078－918－5182（明石市児童福祉課）までお電話ください。
明石市市民優先ですが、少し席に余裕があります。